

4 「観光誘客・おもてなし環境づくり」の推進

町と若狭美浜観光協会等の事業者が一体となって誘客活動の強化と接客意識の醸成による「心あたたまるおもてなし環境」の整備を図るため、にぎわいゾーンの一角である美浜町観光センター内（美浜駅）に観光行政を担う部署を移転し、名称を「**観光誘客課**」（観光戦略課を改称）に改めました。

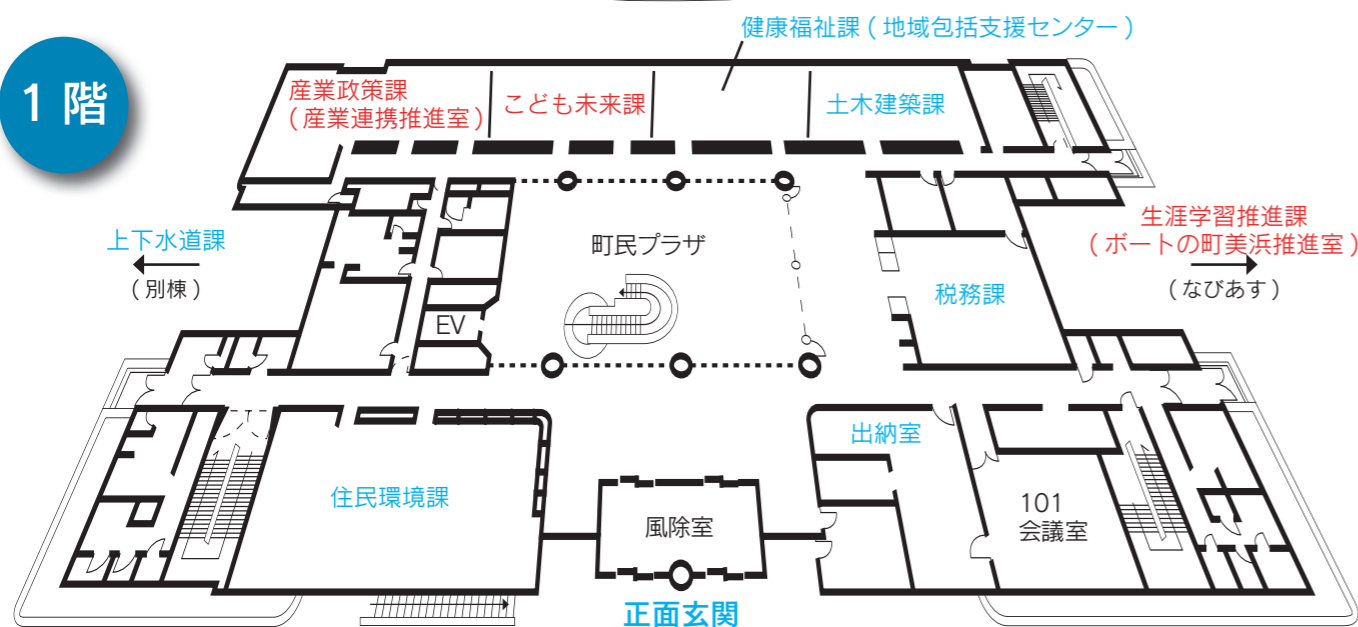
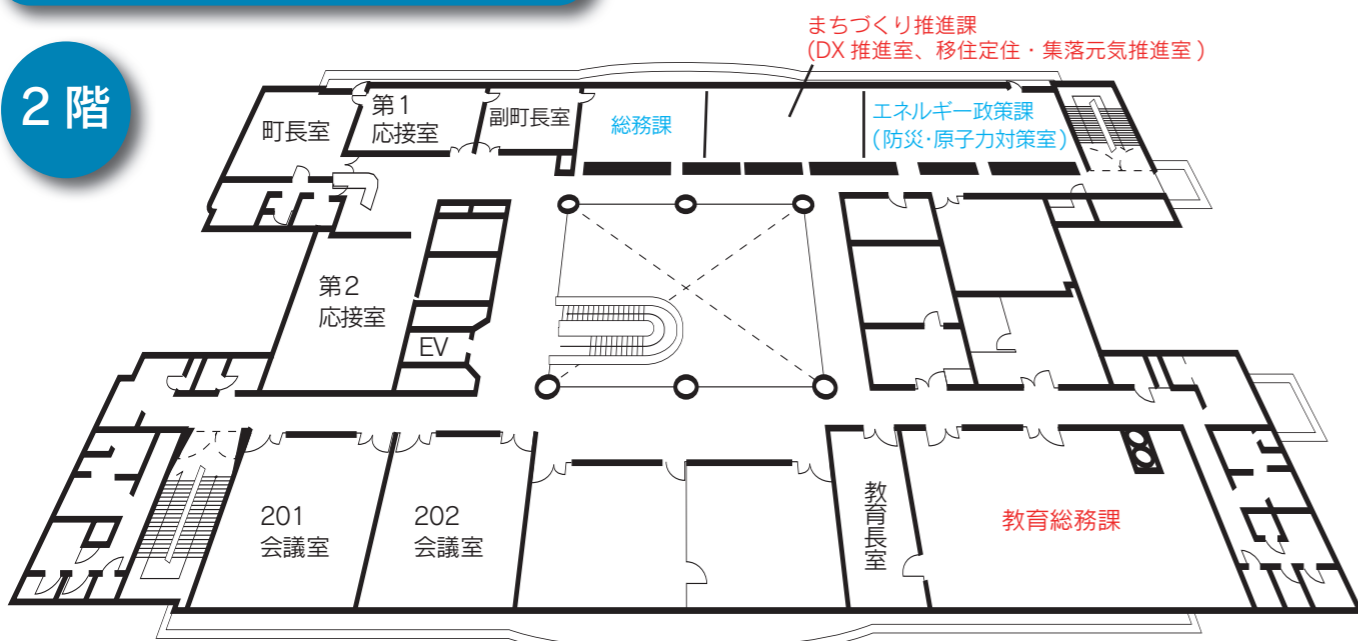


5 組織名の改称

- ①産業振興に係る企画・立案を強化し、活気あふれる産業振興を推進するため「産業振興課」を「**産業政策課**」に改めました。
- ②ICTやAI等のデジタル技術を活用することで社会をより豊かにするDX(デジタル・トランスフォーメーション)の視点がますます重要になることを踏まえ、「情報化推進室」を「**DX推進室**」に改めました。

美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記



※3階は変更ありません。

役場の組織が変わりました



今年度は、「地域愛あふれる豊かなまちづくり」の実現に向け、町の最上位計画である「第五次美浜町総合振興計画」をはじめ、人口減少対策や美浜創生の取り組みを定めた「第2期美浜創生総合戦略」等を効果的・効率的に推進するため、4月1日に組織を改編しました。改編内容は次のとおりです。

1 「きめ細やかな子ども・子育て支援」の充実

教育部門を含めた全庁横断的な総合調整を担う「**子ども政策統括幹**」を新設し、子ども政策の企画立案強化や支援体制の充実を図りました。

また、持続的・効果的な子育て支援サービスの提供と機動的・包括的な子育て支援施策を行う「**子ども未来課**」を新設し、成長ステージに合わせた切れ目のない、きめ細やかな支援を展開します。

更に、子ども・子育て施策における福祉及び教育の施策を一体的に推進するため、教育委員会内に学校教育を所管する「**教育総務課**」を設置しました。



2 「防災・減災対策」の充実強化

町民の生命・財産を守るための防災・減災対策を最重要課題として、各関係課の技術的課題に対する助言や指導技術職員の育成、技術力向上等、幅広い指導に関する業務を担う「**防災・技術統括幹**」を新設し、インフラ等のハード面の強化や公共施設の長寿命化を総合的に進めていきます。

更に、技術職員を土木建築課に集約し、防災・技術統括幹の指導・監督のもと、機動的かつ効果的な体制を構築しました。



3 「人づくり・地域づくり」の推進

美浜町教育大綱に掲げる基本目標を着実に推進するため、教育委員会内に「**教育総務課**」と「**生涯学習推進課**」を設置し、迅速な意思決定と事業展開による機動的な執行体制を構築しました。



わたしの夢、語ります
 中谷 颯汰 さん 美浜中央小学校 6年 (河原市)

いつか見つけに

僕の夢は、たくさんの生き物を探して、まだ誰も発見していない新種を見つけることです。

新種を見つけたいと思うようになったきっかけは、保育園の時に配られた中池見湿地のチラシを見て、実際に足を運んだことです。

中池見湿地では、生き物のことをいろいろと教えてもらい、それ以来、中池見湿地に通うようになりました。今でも通っていて、珍しい生き物や在来種を守るために、外来種を捕獲する罠を仕掛けています。

いつか中池見湿地に生息する生き物の名前が全部分かるようになって、新種を見つけられるように頑張りたいです。

第3次美浜町地域福祉計画を策定

町 では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指し、この度、第3次美浜町地域福祉計画を策定しました。



計画の詳細は、全戸配布している概要版または町ホームページをご覧ください。

▼計画の位置付け

本計画は、社会福祉法に基づく「市町村地域福祉計画」で、福祉分野の上位計画として高齢者や障がい者、児童、健康づくり等の福祉に関する諸計画を総括し、福祉の向上を目指すものです。

▼計画の検討

策定にあたっては、美浜町社会福祉協議会や美浜町民生児童委員協議会等の町内団体代表者等による「美浜町地域福祉計画策定委員会」を設置し、町民・関係団体へのアンケート調査や第2次計画の検証等の結果に基づき、町の現状や課題を明らかにし、その課題解決に向けた方向性や具体的な取り組みについて協議を重ねました。

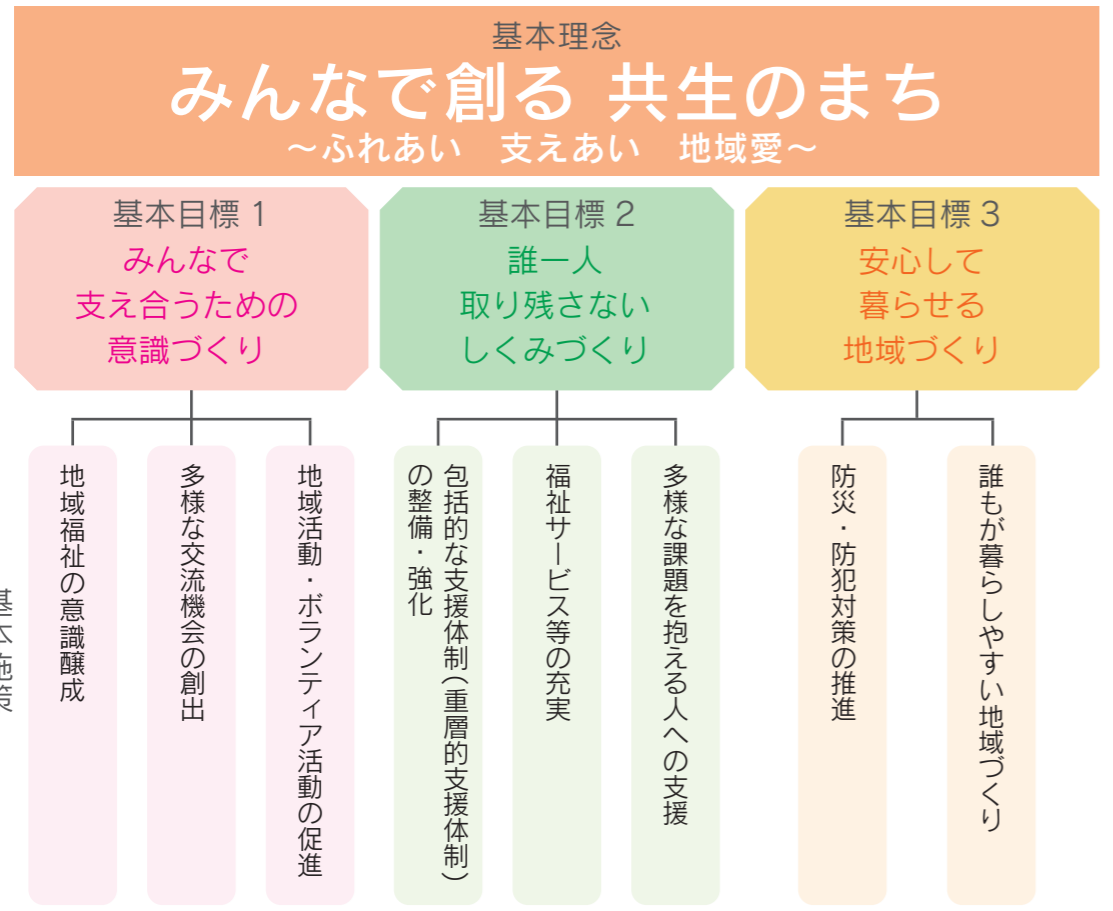
▼計画の内容

実施した後、3月7日に戸嶋町長に答申。これを受け、町が策定しました。

本計画では、地域のつながりの希薄化や地域における担い手不足の進行、地域課題の複雑化・複合化等といったさまざまな課題に対し、住民や地域、関係機関、団体、行政等がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら協働で取り組む方向性をまとめていきます。

特に、みんなで地域を支えている意識の醸成や必要な時に必要な情報を得ることが出来る仕組みづくり、美浜町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を重点ポイントとしており、今後は本計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、さまざまな施策を展開していきます。

第3次美浜町地域福祉計画 体系図



※お問い合わせ先
 町健康福祉課(担当・芝井)
 ☎ 32-6704

CONTENTS 目次 広報みはま2023年5月号

- 2 役場の組織が変わりました
- 4 私の夢、語ります／表紙の写真／目次
- 5 第3次美浜町地域福祉計画を策定
- 6 第二次美浜町環境基本計画を改定
- 8 第4次美浜町男女共同参画推進計画を策定
- 9 美浜町のニュース
地域おこし協力隊が活動を報告／農業経営改善計画認定書を交付
- 10 美浜町レイクセンターが開業
- 12 まちウォッチング
三方五湖開き／菅浜わくわくかん完成記念式典／美浜町防災士研修会 他
- 14 情報BOX
令和5年度 美浜町区長名簿／連休中のごみ収集・受け入れのお知らせ 他
- 20 美浜発電所の状況について
- 21 ふるさと昔よもやま話133／文芸欄
- 22 すこやか放送局
- 24 ハートフル広場
はじめてパースデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 26 ぐらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



3月30日に撮影した木野農業担い手センターの桜です。
 例年よりも早く満開を迎えた本町の桜は、例年と変わりなく、我々に春の訪れを知らせてくれました。

木野の桜は、区の奉仕作業により毎年ライトアップされており、日中の桜とはまた違った夜桜を一目見ようと多くの人で賑わっていました。

第二次美浜町環境基本計画を改定

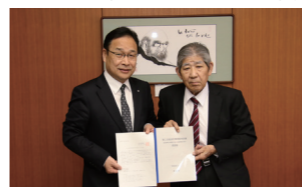
◆計画改定の経緯

第二次美浜町環境基本計画は、美浜町環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、町民や事業者、町が環境保全に積極的に取り組んでいく基本方針を定め、平成29年3月に策定されました。

同計画の期間は10年間で、中間時期を迎えたことから、近年の社会情勢やこれまでの取り組み結果等を踏まえ、計画の改定を行いました。

◆計画改定の方法

今回の改定にあたっては、町民によるワークショップや事業所で挙げられた課題等をもとに、環境に関する学識経験者や各種団体の代表者等で構成される「美浜町環境審議会」で協議を重ね、本年3月にはパブリックコメントを実施。それらの結果を踏まえ、美浜町環境審議会の津田直昭会長（津田コンサルタント事務所長）が戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。



↑計画を答申する津田会長（右）

◆改定の概要

計画では、本町が目指す環境像を実現するため、5つの柱を基本目標として、町民や事業者、行政が連携して取り組む具体的な内容を定めました。

また、脱炭素社会の実現に向けて、令和12年度の温室効果ガス削減目標を基準年度である平成25年度に比べ46%以上削減することを目指します。更に、長期的な目標として、国の「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します」

◆SDGsとの関連性

計画では、町が目指す環境像の実現に向けて、環境施策を推進する際、SDGsとの関係性を明確化（見える化）しています。また、多様な主体と連携することで、複数の社会課題の同時解決につながることも、脱炭素社会や循環型社会等、持続可能な社会への移行を目指します。

◆目指す環境像

豊かな未来につなぐ 人にも地球にも優しい 循環共生のまち

◆基本目標

基本目標①	未来のみはまを守り 発展させる 脱炭素のまちづくり	脱炭素社会の実現に向けて、新たな暮らし方の普及やまちづくりを進めます。また、地球温暖化の進行により高まると予測されている異常気象へのリスク対策（適応策）も進めます。
基本目標②	限りある資源を大切に 活用するみはまの 循環型まちづくり	循環型社会の実現に向けて、3Rの取り組みを徹底します。また、漂着ごみの原因となるごみのポイ捨てを減らしたり、効率よく回収・資源化するための取り組みを進めます。
基本目標③	みはまの自然を 守り育む 共生のまちづくり	自然と共生したまちづくりに向けて、山・川・湖等、多様な自然環境の保全・活用を進めます。また、貴重な生き物の保全や鳥獣害対策により、生物多様性の保全につなげます。
基本目標④	暮らしの安心安全を守る みはまの生活環境づくり	暮らしの安心・安全を守るため、大気や水、土壌等、生活環境を守るための取り組みを継続します。また、美しいまちなみの保全に向けて、環境美化や不法投棄対策を進めます。
基本目標⑤	みんなが進んで 学び行動する みはまの人づくり	基本目標①から④を進めるため、環境保全活動を担う人材の育成や各主体の連携強化、また、活動への支援を進めます。

◆重点施策

本計画では、基本目標を踏まえ、特に取り組む必要性が高く、施策全体を牽引する効果が期待され、環境像やSDGsの実現に貢献する3つの取り組みを重点施策として位置付けています。

重点施策① 脱炭素 みはまスマートコミュニティプロジェクト

取組概要	取組み例
2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする国や県の目標の実現に向けて、地域のエネルギー削減に貢献するまちづくりや脱炭素型ライフスタイルの普及を進めます。	◆「美浜町エネルギービジョン」と連携した脱炭素型スマートコミュニティの形成 ◆国の「GX実現に向けた基本方針」に基づく環境負荷の少ないエネルギーの利活用の推進 ◆徒歩や自転車、公共交通機関等、自動車に頼らない移動手段の利用促進やCO ₂ 排出量の少ない次世代自動車の普及促進
施策の柱	
①スマートコミュニティの形成・活用に向けた取り組みの推進 ②運輸部門のCO ₂ 排出量削減に向けた取り組みの推進 ③脱炭素社会に貢献するライフスタイルの普及啓発	 ↑EV車のカーシェアリング

脱炭素社会の実現

重点施策② みはま 美しい浜・海・湖のクリーンプロジェクト

取組概要	取組み例
海洋ごみやポイ捨てごみの原因となる使い捨てプラスチックごみへの対策を進めるとともに、観光客・地域住民のマナー向上に向けた取り組みを強化します。また、町が誇る美しい浜や海、湖の景観や生態系の保全を進めます。	◆使い捨てプラスチックの利用を減らすための取組支援 ◆「美しい浜プロジェクト」における海・浜の保全推進 ◆企業と連携して海岸漂着物の廃プラスチック等の利活用推進 ◆多様な生き物の生息・生育場所の保全と環境学習の場として活用
施策の柱	
①プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進 ②海洋ごみ処理等の取り組みの推進 ③浜・海・湖の景観及び生態系の保全 ④浜・海・湖の利用客への意識啓発	 ↑美しい浜プロジェクト

自然環境の保全、漂着ごみの処理コスト・労力の改善へ

重点施策③ ごみ削減 みはまスマートチャレンジプロジェクト

取組概要	取組み例
ごみ処理コスト削減に向けて、食品ロスや生ごみをはじめとするごみ排出量の削減や循環型社会に貢献する暮らし方の普及を進めます。	◆賞味期限の近い防災備蓄食品の有効活用 ◆生ごみ処理機等の購入補助 ◆ごみ排出の少ないライフスタイルの普及に向けたチラシ等の作成
施策の柱	
①食品ロス削減に向けた取組の推進 ②生ごみの減量化、資源・活用に向けた取り組みの推進 ③ごみの少ない（ない）暮らし方の普及に関する情報発信	 ↑生ごみ処理機

循環型社会の実現、ごみ処理コストの改善

※計画の詳細は、町ホームページをご覧ください。 [第二次美浜町環境基本計画](#) [検索](#)

※お問い合わせ先
町住民環境課（担当：川尻）
☎ 32-6703



美浜町の魅力を体感・発信

地域おこし協力隊が活動を報告

■お問い合わせ先
町観光誘客課(担当・中瀬)
☎32-6705



↑活動報告の様子



↑前田義博さん(溪流の里で活動)



↑時任清矢さん(三方五湖DMO(株)で活動)

3月22日に、町役場で地域おこし協力隊の活動報告会が行われました。報告会では、令和2年4月から活動している前田義博さん(兵庫県出身)と令和3年4月から活動している時任清矢さん(大阪府出身)が報告を行いました。

前田さんは、溪流の里の運営やテレビ番組への出演によるPR、魚の飼育管理・養殖に挑戦したことを報告し「釣りに使う魚は、20cmから30cmで、痩せすぎず太らせすぎない状態を保つことが難しかった」と話していました。

時任さんは、カヤックのガイドや若狭路センチュリーラ

イド2022等の大規模イベントの運営に携わったことを報告し「大きなイベントがどのように作り上げられるのか、勉強の毎日だったが、今後も一緒に活動しているスタッフの方々と美浜町を盛り上げていきたい」と話していました。

前田さんは、3年の任期を終え、4月からは溪流の里に勤務し、時任さんは、引き続き地域に根ざした活動を続けていきます。

また、4月1日より新たに小田将史さんが美浜町レイクセンターで活動を開始しています。(関連第25頁)



効率的で安定した農業経営を目指して

農業経営改善計画認定書を交付

■お問い合わせ先
町産業政策課(担当・竹内)
☎32-6706



今回認定を受けた経営体名(敬称略)	住所	認定種別	写真位置
福田 新 八	郷 市	新規	前列左
農事組合法人 わいわい楽舎	新 庄	再	前列左から2番目
若 野 繁 晴	菅 浜	再	前列中央
由 利 博	佐 田	再	-
合 同 会 社 太 兵 衛	河 原 市	再	-
山 本 光 雄	菅 浜	再	前列右から2番目
アグリト株式会社	山 上	再	前列右

4月5日に、町役場で農業経営改善計画認定書の交付式が行われました。同計画の認定は、農業経営基盤強化促進法に基づき、町が地域の実情に応じた効率的で安定的な農業経営の目標となる「基本構想」を作成し、その目標達成に向け、農業者が作成する農業経営改善計画を町が認定するものです。

計画の期間は5年間で、町からの計画認定により、さまざまな支援を受けることができます。

今回は、次のとおり町内の1経営体を新規認定し、6経営体を再認定しました。

今後、町では、認定農業者の計画達成に向けて、さまざまな支援措置を講じていきます。

第4次美浜町男女共同参画推進計画を策定

町では、3月に「共に「ひと」としてはあとふる愛・あいプランⅣ」(第4次美浜町男女共同参画推進計画)を策定しました。

この計画は、男女共同参画社会の実現を目指すために、令和5年度から9年度の5年間で計画期間として策定したものです。

■計画策定の背景

男女共同参画社会とは、男女が互いを尊重し合い、職場や学校、家庭、地域等の社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことです。

今回、第3次計画の計画期間終了に伴い、第4次美浜町男女共同参画検討委員会を設置して、国や県、町内の状況を踏まえながら、第4次計画について協議を重ねました。本年3月には策定委員会の濫谷政子委員長(福井大学教授)が戸嶋町長に提言し、これを受けて、町が策定しました。



計画の詳細は、全戸配布している概要版または町ホームページをご覧ください。

■第3次計画からの変更点

第4次計画では、前計画と比べて次の点の強化・拡充を行いました。

●ライフスタイルの充実

福井県は、他県に比べ共働き率が高い一方、男性の家事・育児の時間が女性に比べ少なくなっていることから、県が行う「共家事」を推進する。

●集落における男女共同参画の推進

町民・集落アンケートの結果より集落における男女共同参画が進んでいないことから、美浜町人権尊重啓発協議会(集落評議員)とも連携を図りながら、集落への意識啓発活動を行う。

■今後の推進に向けて

町では、今後、第4次計画に基づき町民一人ひとりの意識啓発活動や推進体制の充実等を行い「男女共同参画のまち」を目指します。

第4次美浜町男女共同参画推進計画 体系図



※お問い合わせ先
町まちづくり推進課(担当・南)
☎32-6701